

貿易関係証明発給システム 利用マニュアル 【申請者用】

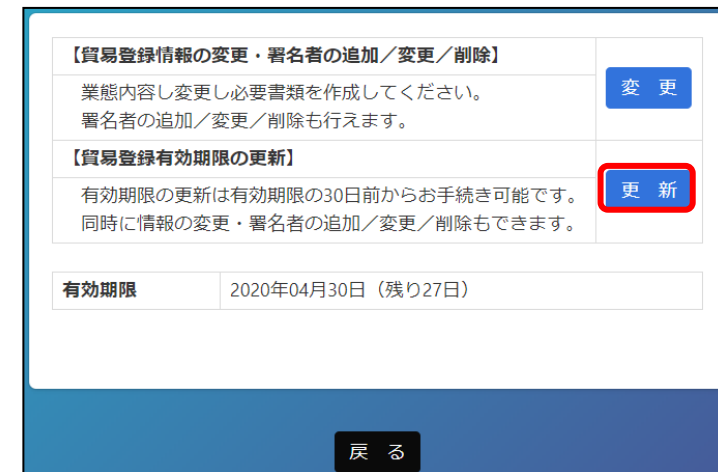
● 更新手続きについて ●

2022年4月改正
八戸商工会議所

更新手続き

貿易登録の有効期間は2年間です。有効期間満了日の30日前から行うことができます。更新を行う際は、管理者IDでログインし、メインメニューから「登録内容の変更/有効期間更新」を選択します。なお、更新手続きと合わせて、貿易登録内容（社名や住所等の企業情報）の変更、署名者の追加・変更・停止を行うことも可能です。

※すでに「変更」手続きの作成途中のデータがある場合、更新を行うことができません。その場合は、変更を選択し「申請キャンセル」ボタンをクリックすることで、変更手続きを取り消していただく必要があります。



【更新手続きを完了させるには、商工会議所への書類提出が必要です】

- 更新手続きはシステム内だけでは完了しません。システム内で更新手続きを進めていただいた後、商工会議所に誓約書等の書類を提出し、商工会議所の手続きが完了した後に更新が反映されます。

(1) 貿易登録内容の変更

貿易登録変更・更新

申請種別	更新	申請番号	888800000017 (2020/08/28 17:32更新)
登録種別 必須	申請者かつ代行業者 <input type="text"/>	旧貿易登録番号	123456789012
業態区分 必須	法人・団体 <input type="text"/>	法人番号 法人番号公表サイト	1234567890123
会社名			
法人格 必須	株式会社 <input type="text"/>	法人格前後位置 必須	後 <input type="text"/>
和文表記 必須	日商テスト商事		
フリガナ 必須	ニッショウテストショウジ		
英文表記 必須	Nissho Test Co., Ltd.		
代表者役職			
和文表記	代表取締役社長		
英文表記	President		
代表者氏名			
和文表記 必須	日商 太郎		
フリガナ 必須	ニッショウ タロウ		
英文表記 必須	Taro Nissho		
申請キャンセル		署名者確認に進む	

- ・貿易登録内容の変更・更新画面が表示されますので、変更がある場合は直接修正します。
- ・修正完了後、または変更がない場合は画面下の「署名者確認に進む」ボタンをクリックします。

【入力作業データの途中保存】※作成から60日間保存されます。

- ・「署名者確認に進む」をクリックすると、本画面の入力内容が途中保存されます。後日、途中保存されたデータから更新手続きを再開することができます。「署名者確認に進む」をクリックせずに別画面に移動したりログアウトしたりすると、入力（変更）内容が反映されませんのでご注意ください。
- ・途中保存データは「申請キャンセル」をクリックすることで削除されます。

更新手続き

申請者
管理者 I D

(2) 署名者の追加・変更・削除

追加、変更、削除を行うと「申請区分」の欄に反映されます。

申請番号	888800000017	申請者	日商テスト商事株式会社		
署名者一覧		8件			
ユーザー番号	氏名 (和文)	氏名 (英文)	役職 (英文)	E-mail	申請区分
00002	日商 次郎	Jiro Nissho	Manager aaa	trade@jcci.or.jp	変更 修正 削除
00004	申請者テスト	shinse test	Manager	Takagi_Yasuyuki@jcci.or.jp	削除 修正 取消

「企業情報入力」に戻る 「必要書類の印刷」に進む

・登録済の署名者の一覧が表示されます。本画面では、以下の手続きを行うことができます

手続きの内容	システム操作	申請区分
署名者の追加	「署名者追加」ボタンをクリックして入力	追加
署名者の登録内容変更（ 役職、E-Mailのみ変更可 ） ※他者へのID引継ぎ（ 使い回し ）を避けるため、氏名とサイン形状の変更は認めておりません。氏名・サイン形状を変更する場合は、登録済のユーザーIDを停止したうえで、署名者の追加を行ってください。	「修正」ボタンをクリックし、登録内容を修正	変更
ユーザーIDの停止 ※担当者の異動や氏名・サイン形状変更により、登録済IDを使えないようにする	「削除」ボタンをクリック	削除
ユーザーIDの継続（登録内容の変更なしの場合）	不要	空欄

申請番号	0000008888		
企業名	日商テスト商事株式会社 Nissho Test Co., Ltd.		
氏名 (和文)	日商 次郎		
氏名 (英文)	Jiro Nissho		
役職 (英文)	Manager		【半角入力】
	aaa		【半角入力】
E-mail	trade@jcci.or.jp		
			【半角入力】

更新 キャンセル

【入力データの途中保存】
更新ボタンをクリックするタイミングで、作業中のデータが途中保存されます。

・手続き完了後（手続き不要なら何もせず）、「「必要書類の印刷」に進む」をクリックします

(3) 登録書類の印刷・提出

- ・誓約書、業態内容届、署名届を印刷します。
※登録種別（申請者／代行業者／申請者かつ代行業者）を変更する場合は誓約書も提出が必要になるので、印刷してください。
- ・署名者の新規追加がある場合、署名届に肉筆サインが必要になります。
※登録済（継続）の署名者（ユーザー I D）については、改めて肉筆サインを行う必要はありません。
- ・印刷した書類のうち誓約書に押印のうえ、登録先商工会議所に提出します。



申請番号 888800000107

貿易登録申請必要書類

- 誓約書
- 業態内容届
- 署名届

企業情報を修正する 署名者を修正する メインメニューに戻る

【注意事項】

新規登録時と同様の典拠書類が必要になります。
次ページに書類を掲載しておりますので、
あわせてご準備ください。

(4) その他の典拠書類

更新手続きには、**新規登録時と同様の典拠書類が必要になります。**
(3) 登録書類と下記書類を合わせてご提出ください。

提出書類 (法人・個人で異なります)

必要書類	法人	個人
① 登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	○	不要
② 印鑑証明 ※法人の場合は代表者印 (会社登記の実印)	○	○
③ 住民票	不要	○

書類の提出は、郵送でも受け付けております。

郵送先：〒031-8511 八戸市堀端町2-3 八戸商工会議所 貿易証明担当宛まで

貿易登録有効期間内に必要書類をご提出ください。